

石川県における				
中	小	企	業	の
労	働	事	情	

平成24年度
中小企業労働事情実態調査報告書



石川県中小企業団体中央会

は し が き

昨年3月に発生した東日本大震災の日本経済に対する影響はいまだ大きく残っており、震災復興に係る需要が増した業界もあれば、震災被害や風評被害等によりいまだ落ち込んでいる業界もあり、経済状況は混乱の様相を見せています。中小企業経営にもその流れが反映され、現在も多くの中小企業が苦しい経営状況に立たされています。

加えて、新興国への工場移転による国内企業の弱体化や、近隣諸国との領土問題による摩擦なども起こっており、国内経済に不安が高まっています。特に、近隣諸国との政治的緊張は、対外取引の減少や、観光客の減少などが懸念され、多くの業界にとって悪影響がある恐れがあります。

また、平成25年3月末をもって中小企業金融円滑化法の最終期限が到来することで、全国で4万社以上の企業に影響が出ると言われ、その出口戦略が課題となっています。長引くデフレ不況により、企業の収益力の回復が見込めない状況で、政府は金融機関にコンサルティング機能を発揮させる指針を出すなど、さまざまな対策を講じています。

労働雇用面においては、人材確保と定着の深刻化、65歳までの雇用義務付けや労働者派遣法の見直しに加え、育児・介護休業法の改正による仕事と家庭の両立の推進など、中小企業を取り巻く雇用・労働環境は大きく変化しています。

このような情勢の中、多種多様な技術を持ち、状況変化に即時対応ができる中小企業が今後の日本経済の発展のために重要となっています。

本調査は、中小企業における労働事情を把握するため、全国中小企業団体中央会が企画し、各県において毎年一斉に実施している中小企業労働事情実態調査であり、本年は、従来の調査項目に加え、育児・介護休業、高齢者雇用、障がい者雇用に関する項目を追加しました。

本報告書は上記調査のうち、石川県分について石川県中小企業団体中央会が結果をとりまとめたもので、県内中小企業並びに関係各位においてご活用いただければ幸甚に存ずる次第であります。

終りに、本調査の実施にあたり、ご協力いただきました事業所の皆様に厚くお礼申し上げますとともに、今後ますますのご発展をお祈りいたします。

平成24年11月

石川県中小企業団体中央会

目 次

I	調査のあらまし	P 1
II	回答事業所概要	P 2
III	単 純 集 計	P 2 ～ 6
IV	調査結果の概要	P 7 ～22
	設問 1－①) 従業員の雇用形態別比率について	P 7
	設問 2) 労働組合の有無について	P 7
	設問 3－①) 経営状況について	P 8
	設問 3－②) 主要な事業の今後の方針	P 10
	設問 3－③) 経営上の障害	P 10
	設問 3－④) 経営上の強み	P 11
	設問 4－①) 従業員の週所定労働時間	P 12
	設問 4－②) 従業員 1 人当たりの月平均残業時間	P 13
	設問 5－①) 従業員の有給休暇	P 13
	設問 6－①) 育児休業制度規定の有無	P 14
	設問 6－②) 育児休業を取得した従業員の有無	P 14
	設問 6－③) 育児をする従業員に対する支援	P 15
	設問 7－①) 介護休業制度規定の有無	P 15
	設問 7－②) 介護休業を取得した従業員の有無	P 16
	設問 7－③) 介護をする従業員に対する支援	P 16
	設問 8－①) 新規学卒者の採用について	P 16
	設問 8－②) 平成25年 3 月の新規学卒者の採用計画について	P 19
	設問 9－①) 高年齢者の雇用について	P 20
	設問10－①) 障がい者の雇用について	P 21
	設問10－②) 障がい者に対する雇用管理上の措置	P 21
	設問11－①) 賃金改定について	P 22
III	調 査 票	P 23～26

I 調査のあらまし

1. 調査目的

本調査は、石川県内における中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立、並びに時宜を得た中央会労働支援方針の策定に資することを目的とする。

2. 調査機関

石川県中小企業団体中央会

3. 調査時点

平成24年7月1日（日）

4. 調査実施期間

平成24年7月1日（日）から平成24年7月10日（火）まで

5. 調査実施方法

石川県下の事業所を、業種別・従業員規模別に選定し、調査票を送付し回答を求めた。調査結果は石川県中小企業団体中央会において集計し取りまとめた。

6. 調査対象事業所数

800企業（製造業55%、非製造業45%）

7. 調査内容

- ☐経営に関する事項
- ☐労働時間に関する事項
- ☐有給休暇に関する事項
- ☐育児休業に関する事項
- ☐介護休業に関する事項
- ☐新規学卒者に関する事項
- ☐高齢者の雇用に関する事項
- ☐障がい者の雇用に関する事項
- ☐賃金改定に関する事項

8. 調査票様式

調査票は全国中小企業団体中央会が作成した統一様式。後掲「平成24年度中小企業労働事情実態調査票」。

Ⅱ 回答事業所概要

調査票送付数：800企業

回答事業所数：432企業（回収率：54％）

<業種別回答企業数>

業 種	回答数
1. 食料品・飲料・たばこ・飼料製造業	29
2. 繊維工業	27
3. 木材・木製品・家具・装備品製造業	11
4. 印刷・同関連業	17
5. 窯業・土石製品製造業	8
6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業	5
7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業	61
8. 生産用・業務用・電気・情報通信業・輸送用機械器具製造業	21
9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業	21
10. 情報通信業（通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業）	18
11. 運輸業	28
12. 総合工事業	24
13. 職別工事業（設備工事業を除く）	9
14. 設備工事業	5
15. 卸売業	54
16. 小売業	39
17. 対事業所サービス業（物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等）	44
18. 対個人サービス業	11
合 計	432

注意：業種は回答して頂いた業種によって分類しております。

<従業員規模別回答企業数>

従 業 員 数	回答数
1 ～ 9 人	90
10～ 29人	161
30～ 99人	142
100～300人	39
合 計	432

Ⅲ 単純集計（回答項目内の太字が回答企業数です）

*単純集計は、お答え頂いた調査票を元に作成しております。

設問 1) 従業員数についてお答え下さい。〔回答数432〕

- ①平成24年7月1日現在の形態別の従業員数を男女別に太枠内にご記入下さい。また、従業員のうち常用労働者数をご記入下さい。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合 計		常用労働者数
男性	10,521人	548人	193人	690人	224人	12,176人	→	男性 11,813人
女性	3,771人	1,497人	180人	372人	204人	6,024人		女性 5,474人

注意：回答企業の人数の合計を記載しております。

設問 2) 労働組合の有無についてお答え下さい。〔回答数432〕

1. ある	39	2. ない	393
-------	----	-------	-----

設問 3) 経営についてお答え下さい。

- ①現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。（1つだけに○）〔回答数431〕

1. 良い	65	2. 変わらない	215	3. 悪い	151
-------	----	----------	-----	-------	-----

- ②現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。（1つだけに○）

〔回答数428〕

1. 強化拡大	148	2. 現状維持	257	3. 縮小	16	4. 廃止	2	5. その他	5
---------	-----	---------	-----	-------	----	-------	---	--------	---

- ③現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。（3つ以内に○）〔回答数426〕

1. 労働力不足（量の不足）	31	2. 人材不足（質の不足）	136	3. 労働力の過剰	13
4. 人件費の増大	50	5. 販売不振・受注の減少	181	6. 製品開発力・販売力の不足	70
7. 同業他社との競争激化	179	8. 原材料・仕入品の高騰	92	9. 製品価格（販売価格）の下落	88
10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ	88	11. 金融・資金繰り難	51	12. 環境規制の強化	8
13. 東日本大震災の影響	1	14. その他	19		

- ④経営上の強みはどのようなところにありますか。（3つ以内に○）〔回答数424〕

1. 製品・サービスの独自性	115	2. 技術力・製品開発力	83	3. 生産技術・生産管理能力	51
4. 営業力・マーケティング力	50	5. 製品・サービスの企画力・提案力	49	6. 製品の品質・精度の高さ	99
7. 顧客への納品・サービスの速さ	124	8. 企業・製品のブランド力	50	9. 財務体質の強さ・資金調達力	84
10. 優秀な仕入先・外注先	53	11. 商品・サービスの質の高さ	74	12. 組織の機動力・柔軟性	101

設問 4) 従業員の労働時間についてお答え下さい。

- ①従業員（パートタイマーなど短時間労働者を除く）の週所定労働時間は何時間ですか（残業時間、休憩時間は除く）。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答え下さい。（1つだけに○）〔回答数430〕

1. 38時間以下	55	2. 38時間超40時間未満	129	3. 40時間	201	4. 40時間超44時間以下	45
-----------	----	----------------	-----	---------	-----	----------------	----

②平成23年の従業員 1 人当たりの月平均残業時間（時間外労働・休日労働）をご記入下さい。

〔回答数427〕

従業員 1 人当たり 月平均残業時間

1. 約11.7時間	2. なし	101
------------	-------	-----

注意) 1. の「約11.7時間」は、1. の質問に回答した企業の残業時間の合計4977時間を企業数427で割った単純平均値です。

設問5) 従業員の有給休暇についてお答え下さい。

①平成23年度の従業員 1 人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入ください。（付与日数は前年からの繰越分を除く）〔回答数：平均付与日数390、平均取得日数390〕

従業員 1 人当たり 平均付与日数

約15.9日

 従業員 1 人当たり 平均取得日数

約5.9日

(当年付与分のみ。前年からの繰越分は除く)

注意) 平均付与日数の「15.9日」は、質問に回答した企業の平均付与日数の合計6185日を回答した企業数390で割った単純平均値です。平均取得日数の「5.9日」は、質問に回答した企業の平均取得日数の合計2293日を回答した企業数390で割った単純平均値です。

設問6) 育児休業についてお答え下さい。

①就業規則等に育児休業制度の規定を整備していますか。（1つだけに○）〔回答数430〕

1. 整備している	293	2. 整備していない	137
-----------	-----	------------	-----

②平成23年7月1日以降に育児休業を取得した従業員はいますか。（1つだけに○、「いる」場合には男女別に人数をご記入下さい）〔回答数430〕

1. いる	90 (男性合計 2人、女性合計 132人)	2. いない	340
-------	------------------------	--------	-----

③働きながら育児をする従業員に対してどのような支援をしていますか。（該当するものすべてに○）

〔回答数410〕

1. 短時間勤務制度の導入	167	2. フレックスタイム制度の導入	26	3. 始業・就業時刻の繰上げ・繰り下げ	114
4. 所定外労働の免除	127	5. 託児施設の紹介・斡旋	3	6. 育児に要する費用の援助	6
7. 在宅勤務の導入	7	8. 特に支援はしていない	162	9. その他	22

設問7) 介護休業についてお答え下さい。

①就業規則等に介護休業制度の規定を整備していますか。（1つだけに○）〔回答数429〕

1. 整備している	240	2. 整備していない	189
-----------	-----	------------	-----

②平成23年7月1日以降に介護休業を取得した従業員はいますか。（1つだけに○、「いる」場合には男女別に人数をご記入ください。）〔回答数431〕

1. いる	8 (男性 4人、女性 13人)	2. いない	423
-------	------------------	--------	-----

③働きながら介護をする従業員に対してどのような支援をしていますか。（該当するものすべてに○）

〔回答数 404〕

1. 短時間勤務制度の導入	140	2. フレックスタイム制度の導入	26	3. 始業・就業時刻の繰上げ・繰り下げ	89
4. 所定外労働の免除	90	5. 介護休暇制度の導入	54	6. 転勤・配置転換に係る配慮	3
7. 在宅勤務の導入	4	8. 特に支援はしていない	195	9. その他	15

設問8) 新規学卒者の採用についてお答え下さい。

- ①平成24年3月新規学卒者（第2新卒者、中途採用者を除く）の採用予定人数、実際に採用した人数、1人当たり平均初任給額（平成24年6月支給額）をご記入下さい。

学 卒		採用予定人数（人） 平成24年3月卒	採用した人数（人） 平成24年3月卒	1人当たり 平均初任給額（円）					
高 校 卒	技術	平均 3.1人 (回答数54)	平均 3.0人 (回答数54)	1	5	8	6	4	9
	事務	平均 2.2人 (回答数16)	平均 2.2人 (回答数16)	1	5	6	8	1	0
専門学校卒	技術	平均 1.4人 (回答数14)	平均 1.4人 (回答数14)	1	7	3	8	2	0
	事務	平均 1.3人 (回答数 3)	平均 1.3人 (回答数 3)	1	7	3	3	3	3
短 大 卒 (含高専)	技術	平均 2.0人 (回答数 7)	平均 2.0人 (回答数 7)	1	7	7	0	3	9
	事務	平均 1.2人 (回答数16)	平均 1.2人 (回答数16)	1	6	7	9	1	2
大 学 卒	技術	平均 2.4人 (回答数40)	平均 2.2人 (回答数40)	1	9	2	9	0	5
	事務	平均 1.5人 (回答数36)	平均 1.4人 (回答数36)	1	8	4	5	9	6

注意) 平均人数は、質問に回答した企業の採用予定人数又は採用した人数の合計を、それぞれの回答企業数で割った単純平均値です。

平均初任給は、“採用した人数”と“平均初任給額”の両方に回答のあった企業のデータの単純平均値です。

- ②平成25年3月の新規学卒者（第2新卒者、中途採用者を除く）の採用計画はありますか。（1つだけに○）〔回答数432〕

1. あ る	109	2. な い	236	3. 未 定	87
--------	-----	--------	-----	--------	----

※上記の1. に○をした事業所は下記の②-1へ

- ②-1 学卒ごとの採用予定人数をご記入下さい。

1. 高校卒（回答数54）	平均2.2人	2. 専門学校卒（回答数11）	平均1.5人
3. 短大卒（含高専）（回答数14）	平均1.6人	4. 大学卒（回答数68）	平均2.1人

注意：平均人数は回答した企業の予定人数の合計を回答企業数で割った単純平均値です。

設問9) 高年齢者の雇用についてお答え下さい。

- ①60歳以上の高年齢者を雇用していますか。（1つだけに○）〔回答数432〕

1. 雇用している	337	2. 雇用していない	95
-----------	-----	------------	----

※1. に○をした事業所は下記の①-1、①-2へ

- ①-1 高年齢者はどのような雇用形態ですか。（該当するものすべてに○）〔回答数336〕

1. 正社員	135	2. パートタイマー	95	3. 派遣	2
4. 嘱託・契約社員	182	5. その他	6		

- ①-2 高齢者等の雇用の安定等に関する法律により高年齢者雇用措置（定年を65歳まで引上げる、継続雇用制度の導入といった対応）が義務付けられていますが、貴事業所ではどの措置を講じましたか。（1つだけに○）〔回答数333〕

1. 定年の定めを廃止している	12	2. 定年年齢を65歳以上に引き上げている	40
3. 継続雇用制度を導入している	272	4. 該当者がいないので対応していない	9

設問10) 障がい者の雇用についてお答え下さい。

①障がい者を雇用していますか。(1つだけに○)〔回答数431〕

1. 雇用している 91	2. 雇用していない 340																		
※ 1. に○をした事業所は①- 1、②の質問へ	※ 2. に○をした事業所は①- 2の質問へ																		
①- 1 雇用人数(実数)をご記入下さい。 〔回答数91〕	①- 2 今後、障がい者を新規に雇用する 予定はありますか。(1つだけに○) 〔回答数288〕																		
<table border="1"><tr><td></td><td>雇用人数</td><td></td><td>雇用人数</td></tr><tr><td>身体障がい者 (回答数72)</td><td>平均 1.6人</td><td>精神障がい者 (回答数 6)</td><td>平均 1.3人</td></tr><tr><td>知的障がい者 (回答数21)</td><td>平均 1.5人</td><td>その他 (回答数 2)</td><td>平均 1.5人</td></tr></table>		雇用人数		雇用人数	身体障がい者 (回答数72)	平均 1.6人	精神障がい者 (回答数 6)	平均 1.3人	知的障がい者 (回答数21)	平均 1.5人	その他 (回答数 2)	平均 1.5人	<table border="1"><tr><td>1. 新規雇用する予定がある</td><td>3</td></tr><tr><td>2. 新規雇用を検討中である</td><td>24</td></tr><tr><td>3. 新規雇用する予定はない</td><td>261</td></tr></table>	1. 新規雇用する予定がある	3	2. 新規雇用を検討中である	24	3. 新規雇用する予定はない	261
	雇用人数		雇用人数																
身体障がい者 (回答数72)	平均 1.6人	精神障がい者 (回答数 6)	平均 1.3人																
知的障がい者 (回答数21)	平均 1.5人	その他 (回答数 2)	平均 1.5人																
1. 新規雇用する予定がある	3																		
2. 新規雇用を検討中である	24																		
3. 新規雇用する予定はない	261																		

②雇用している障がい者に対し、どのような雇用管理上の配慮を行っていますか。(該当するものすべてに○)〔回答数89〕

1. 短時間勤務など勤務時間の配慮	17	2. 担当業務・内容の配慮	44
3. 作業環境、施設・設備・機器の改善	14	4. 通院・服薬管理など医療上の配慮	14
5. 業務・健康管理等を支援する者の配置	2	6. 通勤手段の確保・通勤時間の配慮	5
7. 特に配慮は必要ない	29	8. その他	1

設問11) 賃金改定についてお答え下さい。

①平成24年1月1日から7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)

〔回答数429〕

1. 引き上げた	236	4. 7月以降引き上げる予定	20
2. 引き下げた	9	5. 7月以降引き下げる予定	2
3. 今年は実施しない(凍結)	97	6. 未 定	65

※ 1. ～ 3. に○をした事業所は下記の①- 1へ

①- 1 賃金改定(引き上げ・引き下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金及び平均引上げ・引下げ額をご記入下さい。ご記入の際は下記の〔注〕をご参考下さい。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数		従業員1人当たり(月額)					
		改定前の平均所定内賃金(A)		改定後の平均所定内賃金(B)		平均引上げ・引下げ額(C)	
—	人	平均244,790 (回答数270)	円	平均248,321 (回答数270)	円	平均 3,531 (回答数270)	円

注意：上記の平均額は3つ全て回答の金額の合計を、回答企業数で割った単純平均値です。

Ⅳ 調査結果の概要

以降の調査結果においては、前述の単純集計をより見やすくすることで示唆が得られるもの、分析によって有効な結果が出たものを記載しております。

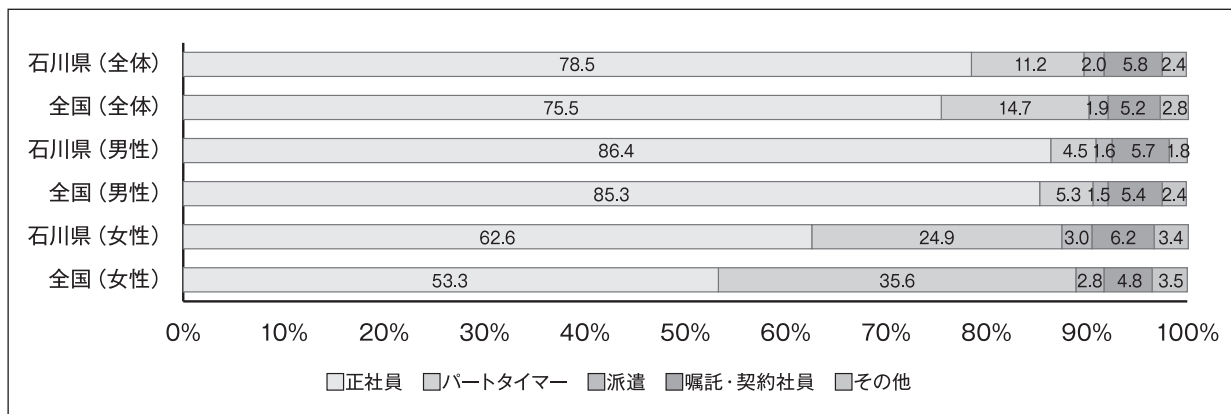
注意：規模や業種による分類等、2つ以上の質問の回答を使用する場合、両方の質問に回答して下さった企業のみカウントしております（単純集計の数値とは異なります）。

設問１－①）従業員の雇用形態別比率について

石川県は、全国平均よりも正社員の比率が高く、パートタイマーの比率が低い。

男性の比率は全国標準だが、女性は全国より正社員比率が高く、パートタイマー比率が低い（グラフ１）。

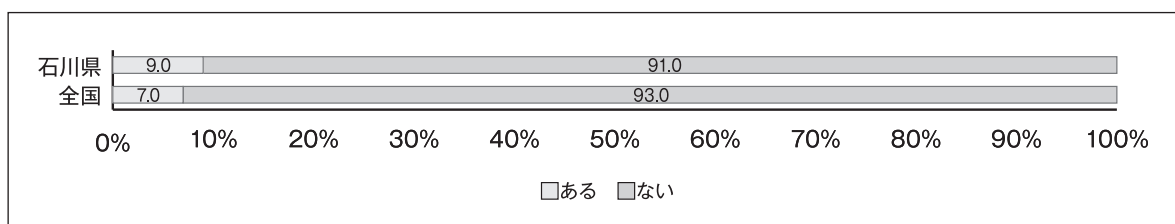
〈グラフ１：雇用形態別比率の全国との比較〉



設問２）労働組合の有無について

全国と比較すると、労働組合があると答えた事業所の比率が２ポイント高い（グラフ２）。

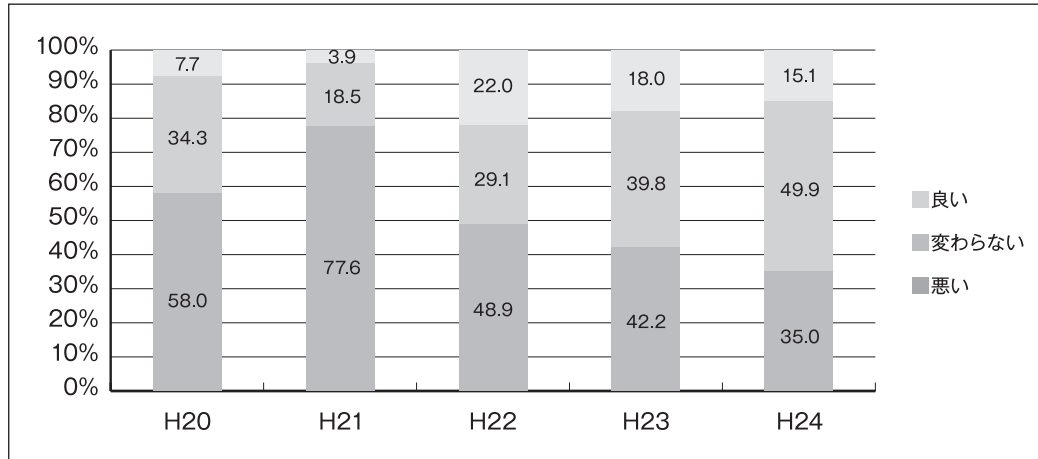
〈グラフ２：“労働組合の有無”の全国との比較〉



設問3－①) 経営について

経営状況について経年変化を見ると、平成20年10月に起こったリーマンショックの影響を受けて平成21年度は経営状況が悪くなり、平成22年度、23年度では経営の改善の兆しが見られた。本年度は「変わらない」の割合が増えており、半数の事業所が「変わらない」と答えている〈グラフ3〉。

〈グラフ3：“経営状況”の経年比較〉



次に業種別にみると、「良い」の割合が高い業種は“印刷・同関連業”、“鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業”、“生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業”、“情報通信業”、“対個人サービス業”などとなっており、全業種平均（15.1%）よりも高く、経営状況は良いと言える。

特に石川の基幹産業である“鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業”の経営状況は例年良く、石川県経済の牽引役であることが分かる。また、“情報通信業”が14.5ポイント、“対個人サービス業”が22.3ポイント、昨年と比べて上がっており、低調気味である非製造業の中で比較的好調である。

逆に、「悪い」の割合が高い業種は、“繊維工業”、“木材・木製品”、“家具・装備品製造業”、“窯業・土石製品製造業”、“化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業”などで、全業種平均（35.0%）よりも高い。特に“繊維業”は、昨年は「良い」の割合が28.0%と高かったが、今年は「悪い」の割合が23.9ポイント上がっており、不調である〈表1〉。

〈表 1：“経営状況”の業種別比較〉

		良い	変わらない	悪い	事業所数
食料品、飲料・たばこ・飼料製造業	実数	2	18	9	29
	%	6.9	62.1	31.0	100.0
繊維工業	実数	3	10	14	27
	%	11.1	37.0	51.9	100.0
木材・木製品、家具・装備品製造業	実数	1	2	8	11
	%	9.1	18.2	72.7	100.0
印刷・関連連業	実数	4	7	6	17
	%	23.5	41.2	35.3	100.0
窯業・土石製品製造業	実数	0	3	5	8
	%	0	37.5	62.5	100.0
化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業	実数	0	2	3	5
	%	0	40.0	60.0	100.0
鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業	実数	16	32	13	61
	%	26.2	52.5	21.3	100.0
生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業	実数	5	11	5	21
	%	23.8	52.4	23.8	100.0
パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業	実数	3	10	8	21
	%	14.3	47.6	38.1	100.0
情報通信業	実数	5	9	4	18
	%	27.8	50.0	22.2	100.0
運輸業	実数	2	14	12	28
	%	7.1	50.0	42.9	100.0
総合工事業	実数	1	12	11	24
	%	4.2	50.0	45.8	100.0
職別工事業（設備工事業を除く）	実数	0	5	4	9
	%	0	55.6	44.4	100.0
設備工事業	実数	0	3	2	5
	%	0	60.0	40.0	100.0
卸売業	実数	9	29	16	54
	%	16.7	53.7	29.6	100.0
小売業	実数	4	24	11	39
	%	10.3	61.5	28.2	100.0
対事業所サービス	実数	7	19	18	44
	%	15.9	43.2	40.9	100.0
対個人サービス業	実数	3	5	2	10
	%	30.0	50.0	20.0	100.0

設問３－②）主要な事業の今後の方針

昨年と比較すると、「現状維持」の割合が増えており、設問３－①の経営状況の結果と同じである。
また、全国と比較すると「強化拡大」の割合が高い〈表２〉。（規模・業種による分類は割愛する）

〈表２：“主要事業の今後の方針”の昨年度と全国との比較〉

		強化拡大	現状維持	縮小	廃止	その他	合計
石川県（H24）	実数	148	257	16	2	5	128
	%	34.6	60.0	3.7	0.5	1.2	100.0
石川県（H23）	実数	175	252	22	1	5	455
	%	38.5	55.4	4.8	0.2	1.1	100.0
全 国	実数	4606	12827	1218	128	114	18893
	%	24.4	67.9	6.4	0.7	0.6	100.0

設問３－③）経営上の障害

経営上の障害では、１位「販売不振・受注の減少」、２位「同業他社との競争激化」、３位「人材不足（質の不足）」が多い。

また、昨年と比較すると、「原材料・仕入品の高騰」と、「販売不振・受注の減少」の割合が大幅に低くなっている。

企業規模別に見ると、小規模の事業所では「販売不振・受注の減少」の割合が最も高いが、規模が大きくなるにつれて「人材不足（質の不足）」と「同業他社との競争激化」の割合が増えている。

業種別に見ると、製造業では「販売不振・受注の減少」の割合が最も高く、非製造業では、「同業他社との競争激化」が最も高くなっている〈表３〉。

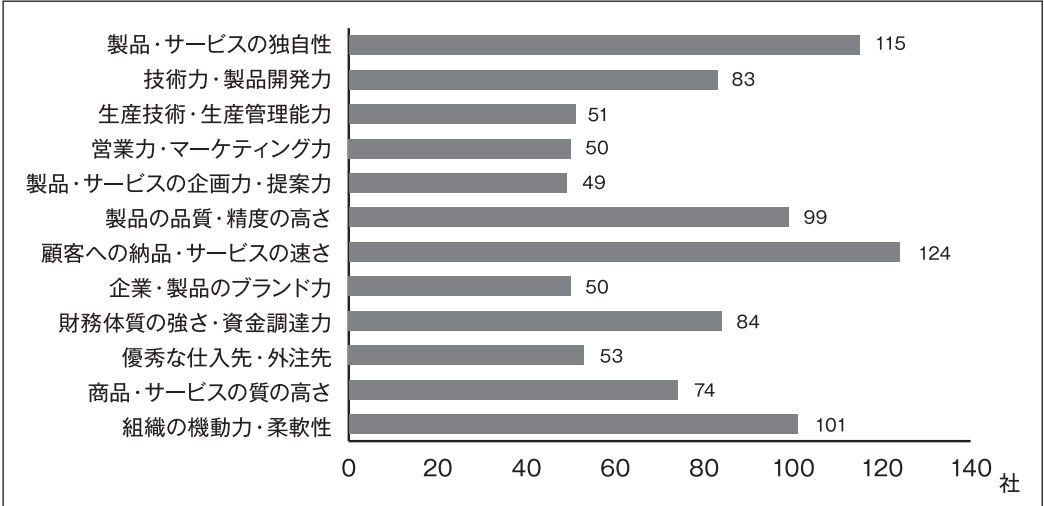
〈表３：“経営上の障害”の前年度比較〉

		労働力不足 （量の不足）	人材不足 （質の不足）	労働力の過剰	人件費の増大	販売不振・受注の減少	製品開発力・販売力の不足	競争激化	同業他社との競争	原材料・仕入品の高騰	製品価格（販売価格）の下落	納期・単価等の取引条件の厳しさ	金融・資金繰り難	環境規制の強化	東日本大震災の影響	その他	総事業者数
石川県（H24）	実数	31	136	13	50	181	70	179	92	88	88	51	8	1	19	426	
	%	7.3	31.9	3.1	11.7	42.5	16.4	42.0	21.6	20.7	20.7	12.0	1.9	0.2	4.5	100.0	
石川県（H23）	実数	27	129	7	51	235	71	171	150	74	88	48	24			450	
	%	6.0	28.7	1.6	11.3	52.2	15.8	38.0	33.3	16.4	19.6	10.7	5.3			100.0	
１～９人	実数	2	16	2	6	46	11	32	18	21	13	12	1	1	6	87	
	%	2.3	18.4	2.3	6.9	52.9	12.6	36.8	20.7	24.1	14.9	13.8	1.1	1.1	6.9	100.0	
10～29人	実数	14	54	6	16	71	28	69	31	28	39	24	3	0	6	160	
	%	8.8	33.8	3.8	10.0	44.4	17.5	43.1	19.4	17.5	24.4	15.0	1.9	0	3.8	100.0	
30～99人	実数	13	53	3	22	52	26	63	36	30	26	13	4	0	4	142	
	%	9.2	37.3	2.1	15.5	36.6	18.3	44.4	25.4	21.1	18.3	9.2	2.8	0	2.8	100.0	
100～300人	実数	2	13	2	6	12	5	15	7	9	10	2	0	0	3	37	
	%	5.4	35.1	5.4	16.2	32.4	13.5	40.5	18.9	24.3	27.0	5.4	0	0	8.1	100.0	
製造業	実数	12	64	10	15	91	39	64	49	41	50	22	3	1	10	197	
	%	6.1	32.5	5.1	7.6	46.2	19.8	32.5	24.9	20.8	25.4	11.2	1.5	0.5	5.1	100.0	
非製造業	実数	19	72	3	35	90	31	115	43	47	38	29	5	0	9	229	
	%	8.3	31.4	1.3	15.3	39.3	13.5	50.2	18.8	20.5	16.6	12.7	2.2	0	3.9	100.0	
全 国	実数	1403	5322	380	2651	9435	2167	8365	4790	3985	3538	20950	555	931	559	18877	
	%	7.4	28.2	2.0	14.0	50.0	11.5	44.3	25.4	21.1	18.7	11.1	2.9	4.9	3.0	100.0	

設問3－④）経営上の強み

経営上の強みは、昨年と同じく1位「顧客への納品・サービスの速さ（昨年：32.4%→今年：29.2%）」、2位「製品・サービスの独自性（昨年：25.7%→今年：27.1%）」、3位「製品の品質・精度の高さ（昨年：25.2%→今年：23.3%）」が多い〈グラフ4〉。

〈グラフ4：経営上の強み〉



また、規模別に比較してみると、規模の小さい企業では「顧客への納品・サービスの速さ」、「製品・サービスの独自性」、「組織の機動力・柔軟性」の割合が高くなっているが、規模が大きくなると、「生産技術・生産管理能力」、「製品の品質・精度の高さ」、「製品・サービスの独自性」の割合が高くなっている〈表4〉。

〈表4：企業規模別の経営上の強み〉

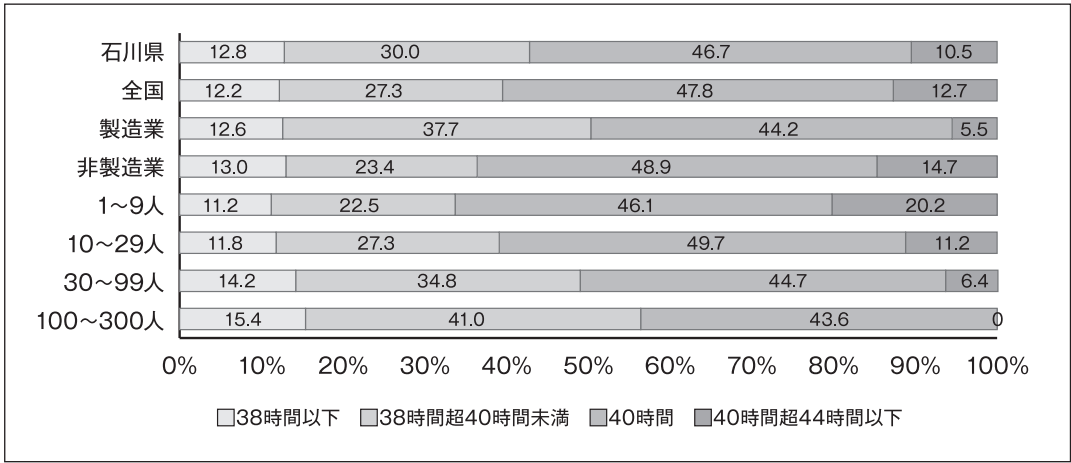
		製品・サービスの独自性	技術力・製品開発力	生産技術・生産管理能力	営業力・マーケティング力	製品・サービスの企画力・提案力	製品の品質・精度の高さ	顧客への納品・サービスの速さ	企業・製品のブランド力	財務体質の強さ・資金調達力	優秀な仕入先・外注先	商品・サービスの質の高さ	組織の機動力・柔軟性	事業所数
1～9人	実数	24	20	3	6	11	16	26	12	10	14	19	21	87
	%	27.6	23.0	3.4	6.9	12.6	18.4	29.9	13.8	11.5	16.1	21.8	24.1	100.0
10～29人	実数	45	26	19	14	18	38	57	12	30	23	27	37	157
	%	28.7	16.6	12.1	8.9	11.5	24.2	36.3	7.6	19.1	14.6	17.2	23.6	100.0
30～99人	実数	34	27	14	27	15	30	38	19	35	12	24	32	141
	%	24.1	19.1	9.9	19.1	10.6	21.3	27.0	13.5	24.8	8.5	17.0	22.7	100.0
100～300人	実数	12	10	15	3	5	15	3	7	9	4	4	11	39
	%	30.8	25.6	38.5	7.7	12.8	38.5	7.7	17.9	23.1	10.3	10.3	28.2	100.0

補足：昨年比・全国比はほぼ同様の傾向であった。

設問 4－①）従業員の週所定労働時間

労働基準法で規定されている「週40時間以下」を満たしている事業所は89.5%であり、全国平均の87.3%よりも割合が高い〈グラフ5〉。

〈グラフ5：従業員の週所定労働時間〉



※週40時間以下の事業所の割合

石川県：12.8% + 30.0% + 46.7% = 89.5%

全 国：12.2% + 27.3% + 47.8% = 87.3%

業種別にみると、製造業が94.5%、非製造業が85.3%で、製造業の方が割合が高い。

※週40時間以下の事業所の割合

製 造 業：12.6% + 37.7% + 44.2% = 94.5%

非製造業：13.0% + 23.4% + 48.9% = 85.3%

事業所規模別にみると、規模が大きくなるにつれて「週40時間以下」を満たしている事業所の割合が高くなっている。特に1～9人規模の事業所の約2割が「週40時間以下」を満たしていない。

※週40時間以下の事業所の割合

1 人～ 9 人：11.2% + 22.5% + 46.1% = 79.8%

10人～ 29人：11.8% + 27.3% + 49.7% = 88.8%

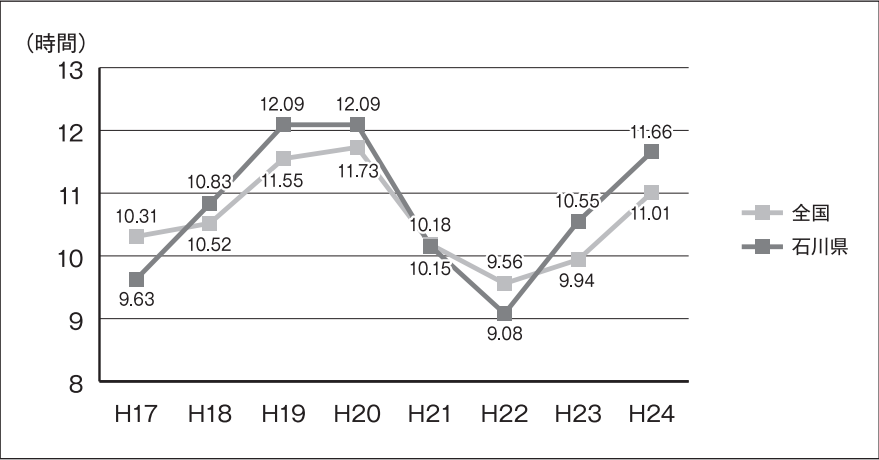
30人～ 99人：14.2% + 34.8% + 44.7% = 93.6%

100人～300人：15.4% + 41.0% + 43.6% = 100.0%

設問４－②）従業員１人当たりの月平均残業時間

月平均残業時間は、平成20年に起こったリーマンショックから減少を続けていたが、昨年から増加となっており、今年もその傾向を受けて増加している〈グラフ6〉。(規模・業種による分類は割愛する)

〈グラフ6：従業員１人当たりの月平均残業時間の経年変化〉



設問３－①の経営状況別の残業時間を見ると、「良い」と答えている企業ほど平均残業時間が長い〈表5〉。

〈表5：経営状況別の従業員一人当たりの月平均残業時間〉

	月平均残業時間
良　　い	18.62時間
変わらない	10.98時間
悪　　い	9.65時間

設問５－①）従業員の有給休暇

年次有給休暇の平均付与日数は全国平均が15.6日であるのに対し、石川県は15.86日であり、全国より若干多い。しかし、平均取得日数は全国平均が7.1日なのに対し、石川県は5.88日であり、全国より少ない〈表6〉。

〈表6：平均取得率の全国比較〉

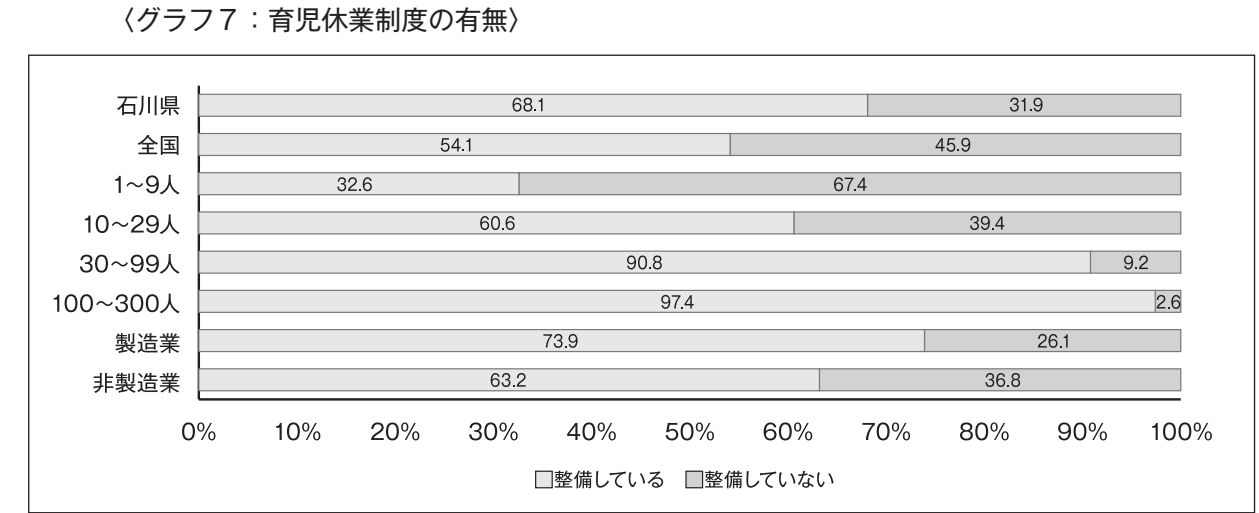
	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率
全　国	15.60日	7.10日	47.98%
石川県	15.86日	5.88日	38.95%

設問6－①）育児休業制度の有無

平成24年7月より、従業員100人以下の事業所においても、「改正育児・介護休業法」が全面施行されたが、石川県で育児休業制度の規定の整備をしている事業所の割合は68.1%であり、全国に比べて多い。

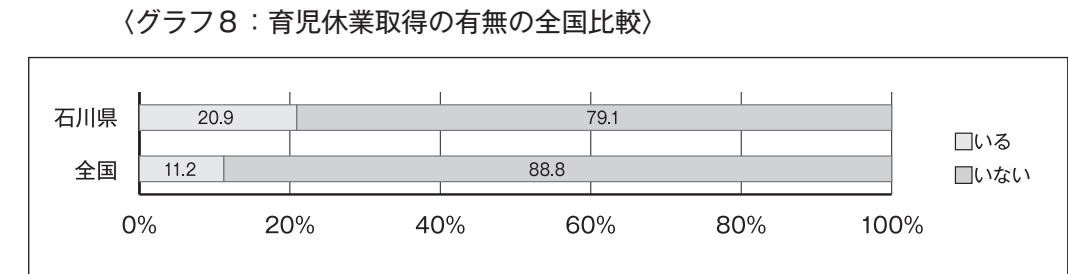
企業規模別に見ると、規模が大きくなるほど割合が高くなり、30人以上の事業所では、9割が整備している。

業種別では、非製造業に比べ、製造業の割合が高い〈グラフ7〉。



設問6－②）育児休業の取得の有無

育児休業を取得した従業員が「いる」と答えた事業所の割合は20.9%であり、全国と比べて多い〈グラフ8〉。



取得した従業員の性別を見ると、ほぼ女性の取得であり、男性の取得は2名だけであった〈表7〉。

〈表7：育児休業を取得した従業員の男女比率〉

	事業所数	人 数	平均人数
男 性	2	2	1
女 性	86	132	1.5

設問6－③）働きながら育児をする従業員に対する支援

働きながら育児をする従業員に対する支援として、「短時間勤務制度の導入」、「所定外労働の免除」、「始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ」が多い。ただ、4割の事業所が「特に支援をしていない」と答えた。

規模別に見ると、規模が小さいほど「特に支援をしていない」と答える事業所が多い。規模が大きくなるにつれて各支援についての割合が高くなり、100人以上の事業所においては8割が「短時間勤務制度の導入」を行っている。

業種別にみると、非製造業に比べ、製造業が支援をしている割合が高い。「その他」の回答としては、緊急時や学校行事があった時などにその都度対応するというものが多かった〈表8〉。

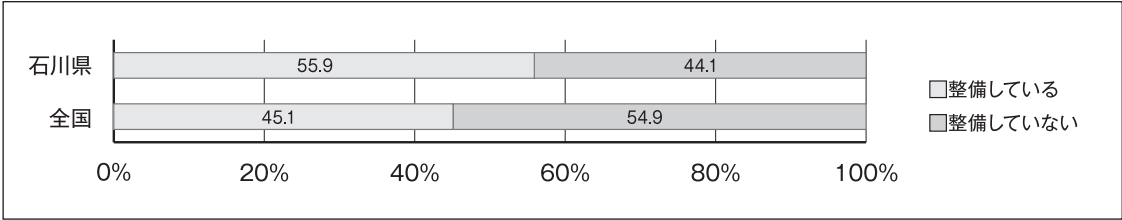
〈表8：働きながら育児をする従業員に対する支援〉

		短時間勤務制度の導入	フレックスタイムの導入	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	所定外労働の免除	託児施設の紹介・斡旋	育児に要する費用の援助	在宅勤務の導入	特に支援はしていない	その他	事業所総数（実数）
石川県	%	40.7	6.3	27.8	31.0	0.7	1.5	1.7	39.5	5.4	410社
1～9人	%	18.1	3.6	18.1	14.5	0	2.4	1.2	62.7	4.8	83社
10～29人	%	37.2	8.8	25.0	23.0	2.0	1.4	2.0	41.9	6.1	148社
30～99人	%	46.8	5.0	31.2	40.4	0	1.4	1.4	31.2	6.4	141社
100人～300人	%	81.6	7.9	47.4	63.2	0	0	2.6	10.5	0	38社
製造業	%	44.6	4.1	32.1	35.8	1.0	0.5	0.5	32.1	5.7	193社
非製造業	%	37.3	8.3	24.0	26.7	0.5	2.3	2.8	46.1	5.1	217社

設問7－①）介護休業制度の有無

平成24年7月より、従業員100人以下の事業所においても、「改正育児・介護休業法」が全面施行されたが、介護休業制度の規定の整備をしていると答えた事業所は55.9%であり、全国より割合が高い〈グラフ9〉。

〈グラフ9：介護休業制度規定の整備の有無〉



設問 7－②）介護休業を取得した従業員の有無

介護休業を取得した従業員がいる事業所の割合は1.9%である。全国もほぼ同じ割合であり、取得数は少ない。

男女比については女性の方が取得数が多い〈表 9〉。

〈表 9：介護休業を取得した従業員の有無〉

	事業所数	合計人数	平均人数
男 性	2	4	2
女 性	7	13	1.9

設問 7－③）介護をする従業員に対する支援

介護をする従業員に対する支援については、「短時間勤務制度の導入」「所定外労働の免除」「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」が多い。ただし、約半数の事業所が「特に支援はしていない」と答えた〈表 10〉。

〈表10：介護をする従業員に対する支援（企業規模別・業種別）〉

		短時間勤務制度の導入	フレックスタイムの導入	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	所定外労働の免除	介護休暇制度の導入	転勤・配置転換に係る配慮	在宅勤務の導入	特に支援はしていない	その他	事業所総数（実数）
石川県	%	34.7	6.4	22.0	22.3	13.4	0.7	1.0	48.3	3.7	404社
1～9人	%	13.6	4.9	14.8	11.1	3.7	0	1.2	70.4	3.7	81社
10～29人	%	32.4	8.1	18.2	15.5	6.8	0	0.7	52.0	4.1	148社
30～99人	%	40.6	5.8	25.4	29.0	19.6	2.2	1.4	41.3	3.6	138社
100人～300人	%	67.6	5.4	40.5	48.6	37.8	0	0	10.8	0	37社
製造業	%	36.6	4.2	26.2	24.6	17.3	1.0	0.5	40.3	4.7	191社
非製造業	%	32.9	8.5	18.3	20.2	9.9	0.5	1.4	55.4	2.8	213社

設問 8－①）新規学卒者の採用について

新規学卒者の採用充足率（※）を全国と比べると、全学卒で石川県は全国を上回っている〈表11〉。

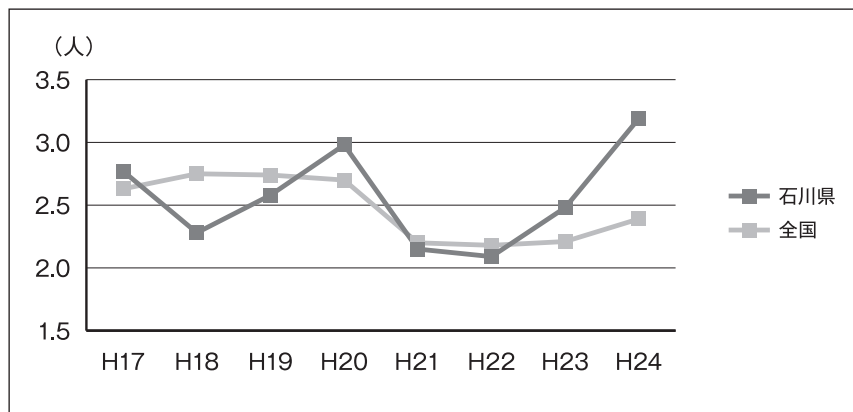
（※採用充足率とは、採用計画人数に対する採用実績人数の割合のこと）

〈表11：新規学卒者の採用充足率〉

	事業所数	採用計画人数	採用実績人数	採用充足率
高校卒（石川県）	62	203	198	97.5
高校卒（全国）	1790	4517	4274	94.6
専門学校卒（石川県）	17	24	24	100.0
専門学校卒（全国）	602	1016	946	93.1
短大卒〔含高専〕（石川県）	23	33	33	100.0
短大卒〔含高専〕（全国）	321	479	461	96.2
大学卒（石川県）	71	148	137	92.6
大学卒（全国）	1425	3368	3083	91.5

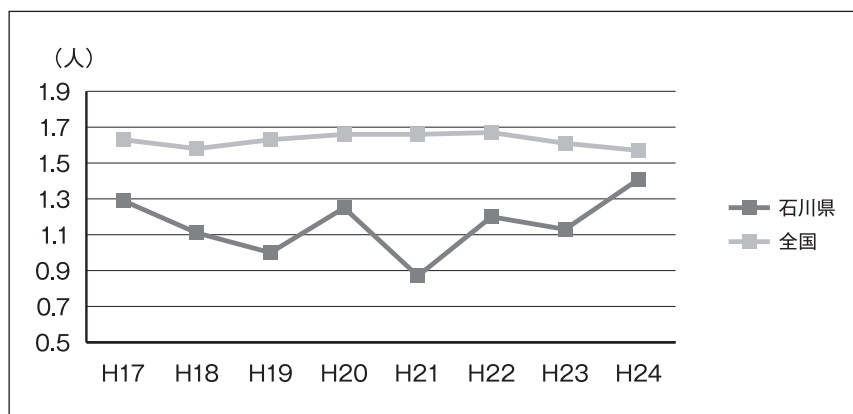
また、各学卒ごとの平均採用実績人数の経年変化について見ると、高校卒は大幅に平均採用人数が増えている〈グラフ10〉。

〈グラフ10：“高校卒の平均採用人数”の経年変化〉



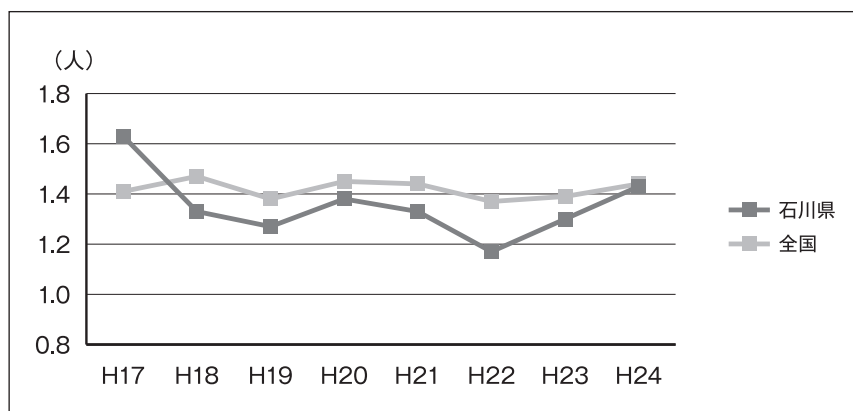
専門学校卒については、例年全国平均を下回ってはいるが、本年度は過去8カ年で最も全国平均に近づいている〈グラフ11〉。

〈グラフ11：“専門学校卒の平均採用人数”の経年変化〉



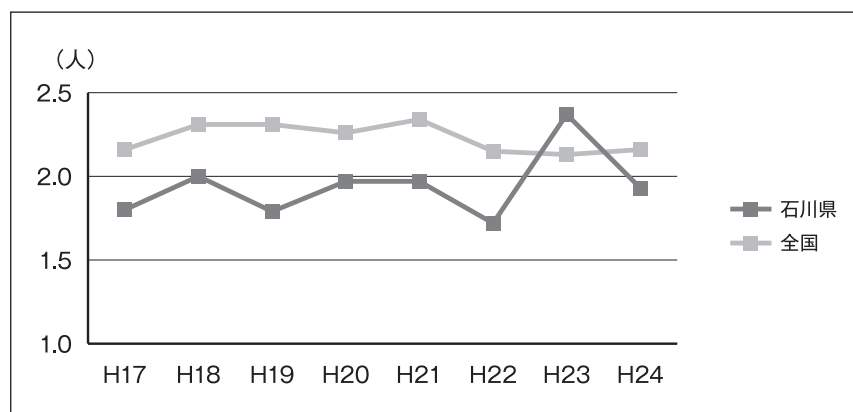
短大卒（含高専）については、上昇を見せており、全国平均並みとなっている〈グラフ12〉。

〈グラフ12：“短大卒（含む高専）の平均採用人数”の経年変化〉



大学卒については、昨年は全国平均を上回ったものの、再び減少しており、全国平均を下回った〈グラフ13〉。

〈グラフ13：“大学卒の平均採用人数”の経年変化〉



平均初任給の昨年との比較では、短大卒の事務系と大学卒の事務系以外は皆上昇した。合計の平均では前年を上回っていた (+1640円) 〈表12〉。

全国平均との比較では、8分類中、7分類において、全国平均を上回っていた〈表13〉。資料は掲載していないが、全国平均は昨年比359円の上げ幅であった。全国的に昨年より初任給は上げられており、特に石川県は高い上げ幅であることが分かる。

〈表12：平均初任給の前年比較〉

	分類	昨年度	今年度
高 校 卒	技術系	¥157,203	¥158,649
	事務系	¥156,556	¥156,810
専 門 学 校 卒	技術系	¥169,086	¥173,820
	事務系	¥170,000	¥173,333
短大卒 (含高専)	技術系	¥171,348	¥177,039
	事務系	¥168,609	¥167,912
大 学 卒	技術系	¥191,203	¥192,905
	事務系	¥187,940	¥184,596
平 均		¥171,493	¥173,133

〈表13：平均初任給の全国との比較〉

	分類	全 国	石川県
高 校 卒	技術系	¥156,643	¥158,649
	事務系	¥151,833	¥156,810
専 門 学 校 卒	技術系	¥168,810	¥173,820
	事務系	¥163,155	¥173,333
短大卒 (含高専)	技術系	¥171,044	¥177,039
	事務系	¥164,324	¥167,912
大 学 卒	技術系	¥191,622	¥192,905
	事務系	¥188,064	¥184,596
平 均		¥169,436	¥173,133

設問８－②）平成25年３月の新規学卒者の採用計画について

新規学卒者の採用計画については、昨年度より「ある」が多くなっている。全国との比較においても石川県の方が多くなっており、採用に積極的であることが分かる〈表14〉。

〈表14：“新規学卒者採用計画”の前年比較と全国比較〉

	ある	ない	未定	合計
石川県（H24）	25.2	54.6	20.1	100.0
石川県（H23）	24.7	55.2	20.0	100.0
全 国	15.7	60.9	23.4	100.0

規模別にみると、新規採用について、規模の大きな企業ほど積極的であると言える〈表15〉。

〈表15：“新規学卒者採用計画”の企業規模別比較〉

		ある	ない	未定	合計
1～9人	実数	3	76	11	90
	%	3.3	84.4	12.2	100.0
10～29人	実数	24	101	36	161
	%	14.9	62.7	22.4	100.0
30～99人	実数	57	50	35	142
	%	40.1	35.2	24.6	100.0
100～300人	実数	25	9	5	39
	%	64.1	23.1	12.8	100.0

また、学卒別の採用計画の状況を見ると、高校卒では、製造業が非製造業に比べ事業所数、人数ともに多い。大学卒では、非製造業の方が製造業に比べ採用計画人数が多い〈表16〉。

〈表16：“新規学卒者採用計画”の規模別比較〉

		全 体	製 造 業	非製造業
高校卒	事業所数	54	43	11
	人数	116	98	18
専門学校卒	事業所数	11	4	7
	人数	16	6	10
短大卒（高専含）	事業所数	14	7	7
	人数	23	9	14
大学卒	事業所数	68	34	34
	人数	140	54	86

設問9－①）高年齢者の雇用について

平成25年4月より、継続雇用制度高年齢者の対象者を労使協定により限定できる仕組みを廃止する「改正高年齢者雇用安定法」が施行される。

雇用の有無については、「雇用している」と答えた事業所が78％であり、全国より多い。また、事業所の規模別に見ると、規模が大きくなるほど雇用率が高くなり、従業員100人以上の事業所では、97％が「雇用している」と答えている。

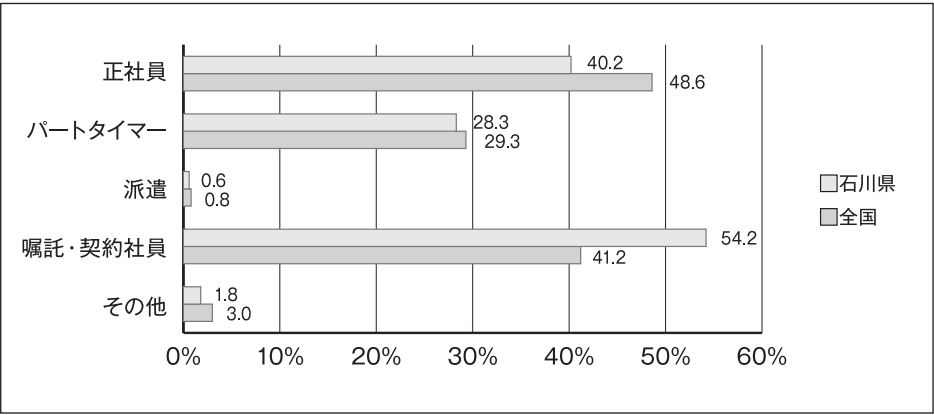
業種別に見ると、製造業の方が非製造業に比べ雇用率が高い〈表17〉。

〈表17：高年齢者の雇用の有無〉

	雇用している（％）	雇用していない（％）	総事業所数（社）
石川県	78.0	22.0	432
全 国	75.2	24.8	19,063
1～9人	51.1	48.9	90
10～29人	77.6	22.4	161
30～99人	90.1	9.9	142
100～300人	97.4	2.6	39
製造業	89.5	10.5	200
非製造業	68.1	31.9	232

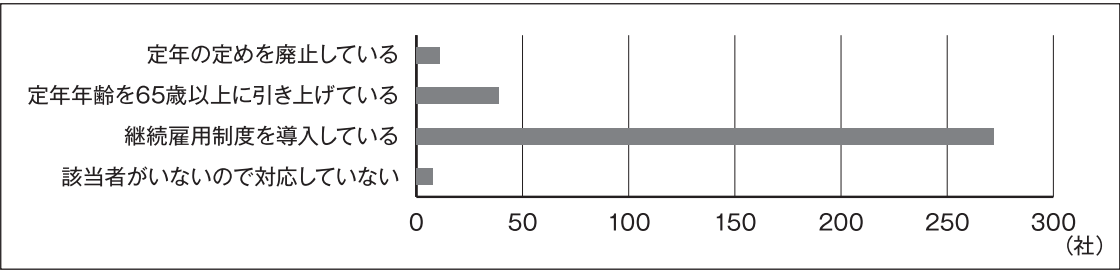
次に、雇用形態について見ると、「嘱託・契約社員」が最も多く、次いで「正社員」、「パートタイマー」と続く。「派遣」としての雇用はほぼない。全国と比べると嘱託・契約社員の割合が高い〈グラフ14〉。

〈グラフ14：高年齢者の雇用形態〉



次に、高年齢者雇用の措置について見ると、ほとんどの事業所が「継続雇用制度を導入している」であった〈グラフ15〉。

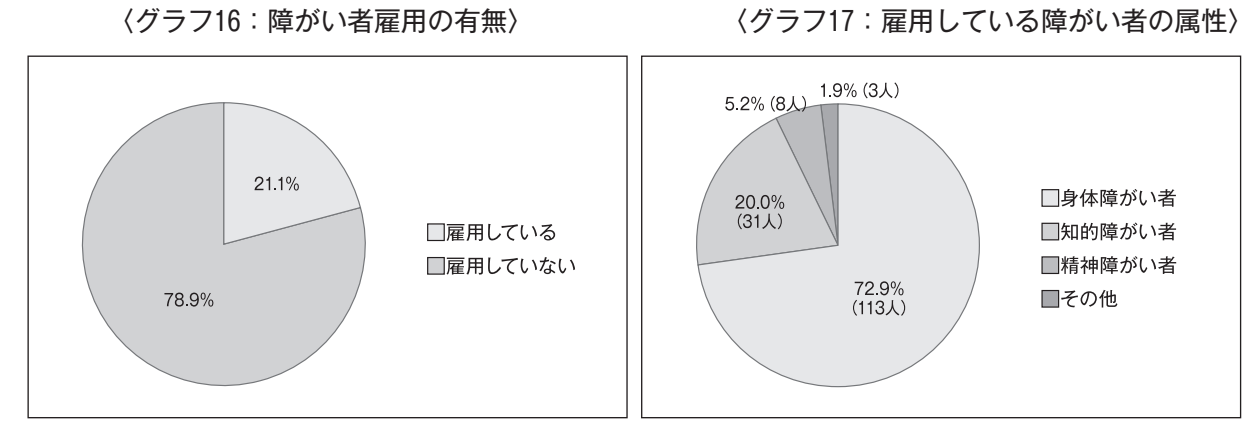
〈グラフ15：高年齢者雇用の措置〉



設問10－①）障がい者雇用について

平成25年4月より「改正障害者雇用率制度」が施行され、従業員50人以上の事業所に対する障がい者の法定雇用率が引き上げられるが、障がい者の雇用の有無については、「雇用している」と答えた事業所が21％で、全国平均並みである〈グラフ16〉。

また、雇用している障がい者の属性については、身体障がい者が多い〈グラフ17〉。



「雇用していない」と答えた事業所の今後の雇用予定については、9割が「新規雇用する予定はない」と答えた〈表18〉。

〈表18：今後の雇用予定〉

		新規雇用する 予定がある	新規雇用を 検討中である	新規雇用する 予定はない	合計
石川県	実数	3	24	261	288
	%	1.0	8.3	90.6	100.0

設問10－②）障がい者に対する雇用管理上の配慮について

「担当業務・内容の配慮」が最も割合が高かった。ただ、32.6％の事業所が「特に配慮は必要ない」と答えている〈表19〉。（規模・業種による分類は割愛する）

〈表19：障がい者に対する雇用管理上の配慮〉

		短時間勤務 などの配慮	担当業務・ 内容の配 慮	作業環境、 施設・設 備・機器の 改善	通院・服薬 管理など 医療上の 配慮	業務・健康 管理等を 支援する 者の配置	通勤手段の 確保・通 勤時間の配 慮	特に配慮は 必要ない	その他	事業所数
石川県	実数	17	44	14	14	2	5	29	1	89
	%	19.1	49.4	15.7	15.7	2.2	5.6	32.6	1.1	100.0

補足：全国比はほぼ同様の傾向であった。

設問11－①）賃金改定について

賃金改定の昨年との比較では、「引き上げた」とする事業所の割合が高くなり、「引き下げた」と「7月以降引上げる予定」の割合が低くなっている。また、全国との比較でも「引き上げた」の割合が高い〈表20〉。

〈表20：賃金改定（昨年・全国比較）〉

		引き上げた	引き下げた	今年の実施しない（凍結）	7月以降引上げる予定	7月以降引き下げる予定	未定	事業所数
石川県（H24）	実数	236	9	97	20	2	65	429
	%	55.0	2.1	22.6	4.7	0.5	15.2	100.0
石川県（H23）	実数	206	18	118	24	3	87	456
	%	41.3	4.5	23.2	6.0	1.1	23.9	100.0
全 国	実数	6324	427	5135	1071	186	5796	18939
	%	33.4	2.3	27.1	5.7	1.0	30.6	100.0

また、賃金改定の内容について昨年と比較すると、昇給額、改定後の平均所定賃金ともに上がっている。全国と比較しても、昇給額、平均所定賃金ともに上回っている〈表21〉。

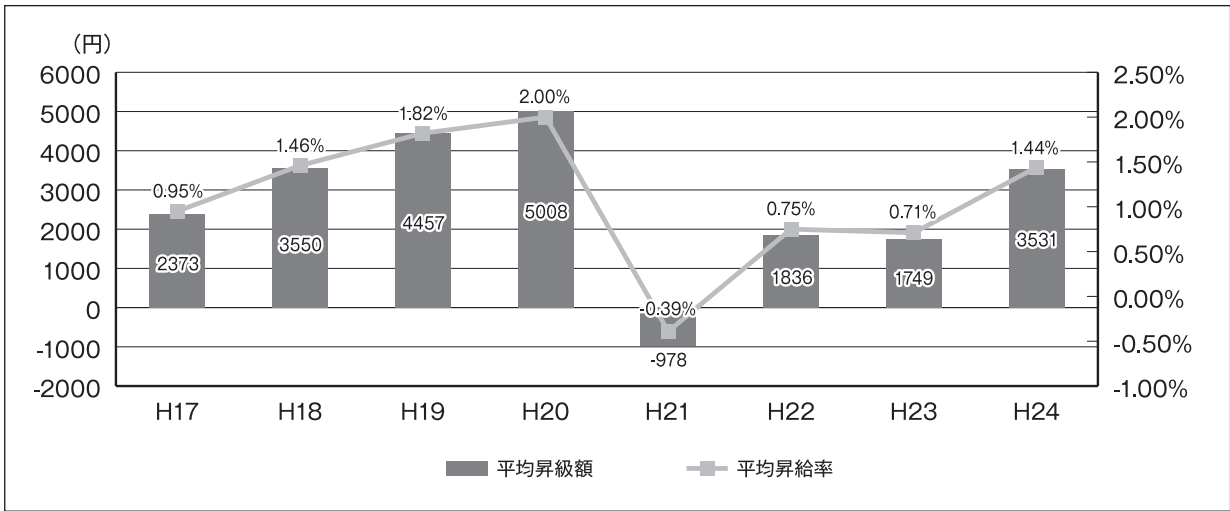
〈表21：賃金改定内容（昨年・全国比較）〉

	改定前の平均所定賃金	改定後の平均所定賃金	昇給額
石川県（H24）	244,790	248,321	3,531
石川県（H23）	244,807	246,556	1,749
全 国	242,742	245,693	2,951

注意：表のデータは回答企業の賃金合計を回答企業数で割った単純平均値です。

平均昇給額と平均昇給率の経年変化を見ると、平成20年10月のリーマンショックの際にマイナスとなったが、その後上がり、今年は平均賃金改定額・平均改定率ともにリーマン以降最大の上げ幅となった〈グラフ17〉。

〈グラフ17：平均昇給額と平均昇給率の経年変化〉



2	3				
---	---	--	--	--	--

(左欄は記入しないで下さい。)

平成24年 6月



平成24年度中小企業労働事情実態調査で協力をお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力下さいますようよろしくお願い申し上げます。

平成24年度中小企業労働事情実態調査票

調査時点：平成24年7月1日 調査締切：平成24年7月10日

記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入下さいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入下さい。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問い合わせ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当する項目の番号に○をつけるか、該当欄に数字等をご記入下さい。なお、特に断りのない限り**7月1日**現在でご記入下さい。
- ◇お問い合わせ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問い合わせ先は、下記までお願いいたします。調査票は**7月10日**までにご返送下さい。

石川県中小企業団体中央会 組織振興課

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館内

電話 076-267-7711 FAX 076-267-7720

貴事業所の概要についてお答え下さい。(太枠内に該当する事項をご記入下さい)

貴事業所の名称		記入担当者名	
所在地	(〒 -)	電話番号	- -
		FAX番号	- -
業 種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を以下の1. ~ 19. の中から1つだけ右の太枠内に記入下さい) ⇨			
1. 食料品・飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 〔通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業〕		11. 運輸業 12. 総合工事業 13. 職別工事業 (設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 〔物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等〕 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に：)	

設問1) 従業員数についてお答え下さい。

①平成24年7月1日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内に記入下さい。また、従業員のうち常用労働者数をご記入下さい。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計		常用労働者数
男性	人	人	人	人	人	人	⇨ (うち常用労働者)	男性 人
女性	人	人	人	人	人	人		女性 人

- [注] (1) 「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
- (2) 「常用労働者」とは、貴事業所が直雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含まれます。
- ① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
- ② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
- ③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
- (3) 「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入して下さい。

設問2) 労働組合の有無についてお答え下さい。(1つだけに○)

1. ある 2. な い

設問3) 経営についてお答え下さい。

①現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)

1. 良 い 2. 変わらない 3. 悪 い

②現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)

1. 強化拡大 2. 現状維持 3. 縮 小 4. 廃 止 5. その他 ()

③現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○)

- | | | |
|---------------------|----------------------------------|------------------|
| 1. 労働力不足(量の不足) | 2. 人材不足(質の不足) | 3. 労働力の過剰 |
| 4. 人件費の増大 | 5. 販売不振・受注の減少 | 6. 製品開発力・販売力の不足 |
| 7. 同業他社との競争激化 | 8. 原材料・仕入品の高騰 | 9. 製品価格(販売価格)の下落 |
| 10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ | 11. 金融・資金繰り難 | 12. 環境規制の強化 |
| 13. 東日本大震災の影響 | 14. その他 () | |

④経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)

- | | | |
|-------------------|--------------------|------------------|
| 1. 製品・サービスの独自性 | 2. 技術力・製品開発力 | 3. 生産技術・生産管理能力 |
| 4. 営業力・マーケティング力 | 5. 製品・サービスの企画力・提案力 | 6. 製品の品質・精度の高さ |
| 7. 顧客への納品・サービスの速さ | 8. 企業・製品のブランド力 | 9. 財務体質の強さ・資金調達力 |
| 10. 優秀な仕入先・外注先 | 11. 商品・サービスの質の高さ | 12. 組織の機動力・柔軟性 |

設問4) 従業員の労働時間についてお答え下さい。

①従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。
職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答え下さい。(1つだけに○)

1. 38時間以下 2. 38時間超40時間未満 3. 40時間 4. 40時間超44時間以下

[注] (1) 現在、労働基準法で40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。
(2) 「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

②平成23年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入下さい。(小数点以下四捨五入)

従業員1人当たり 月平均残業時間

1. 時間 2. な し

設問5) 従業員の有給休暇についてお答え下さい。

①平成23年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入下さい。
(付与日数は前年からの繰越分を除く。小数点以下四捨五入)

従業員1人当たり 平均付与日数
(当年付与のみ。前年からの繰越分は除く)

従業員1人当たり 平均取得日数

設問6) 育児休業についてお答え下さい。

①就業規則等に育児休業制度の規定を整備していますか。(1つだけに○)

1. 整備している 2. 整備していない

②平成23年7月1日以降に育児休業を取得した従業員はいますか。
(1つだけに○、「いる」場合には男女別に人数をご記入下さい。)

1. いる (男 人 女 人) 2. いない

③働きながら育児をする従業員に対してどのような支援をしていますか。(該当するものすべてに○)

- | | | |
|---------------|------------------|---------------------------------|
| 1. 短時間勤務制度の導入 | 2. フレックスタイム制度の導入 | 3. 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ |
| 4. 所定外労働の免除 | 5. 託児施設の紹介・斡旋 | 6. 育児に要する費用の援助 |
| 7. 在宅勤務の導入 | 8. 特に支援はしていない | 9. その他 () |

設問7) 介護休業についてお答え下さい。

①就業規則等に介護休業制度の規定を整備していますか。(1つだけに○)

1. 整備している 2. 整備していない

②平成23年7月1日以降に介護休業を取得した従業員はいますか。
(1つだけに○、「いる」場合には男女別に人数をご記入下さい。)

1. いる (男 人 女 人) 2. いない

③働きながら介護をする従業員に対してどのような支援をしていますか。(該当するものすべてに○)

1. 短時間勤務制度の導入 2. フレックスタイム制度の導入 3. 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ
4. 所定外労働の免除 5. 介護休暇制度の導入 6. 転勤・配置転換に係る配慮
7. 在宅勤務の導入 8. 特に支援はしていない 9. その他 ()

設問8) 新規学卒者の採用についてお答え下さい。

①平成24年3月新規学卒者(第2新卒者、中途採用者を除く)の採用予定人数、実際に採用した人数、
1人当たり平均初任給額(平成24年6月支給額)をご記入下さい。

学 卒		採用予定人数(人) (平成24年3月卒)	採用した人数(人) (平成24年3月卒)	1人当たり 平均初任給額(円)
高校卒	技術系			
	事務系			
専門学校卒	技術系			
	事務系			

学 卒		採用予定人数(人) (平成24年3月卒)	採用した人数(人) (平成24年3月卒)	1人当たり 平均初任給額(円)
短大卒(含高専)	技術系			
	事務系			
大学卒	技術系			
	事務系			

[注] (1) 第2新卒者とは、学校等を卒業して一旦就職したが、短期間のうちに転職を志す者のことです。
(2) 平成24年6月の1ヵ月間に支給した1人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額(税込額)をご記入下さい。
(3) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程(2年制以上)を卒業した者を対象として下さい。
(4) 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入下さい。

②平成25年3月の新規学卒者(第2新卒者、中途採用者を除く)の採用計画はありますか。(1つだけに○)

1. ある 2. ない 3. 未定

※1. に○をした事業所は②-1の質問にお答え下さい。



②-1 学卒ごとの採用予定人数をご記入下さい。

1. 高校卒 人 2. 専門学校卒 人 3. 短大卒(含高専) 人 4. 大学卒 人

設問9) 高年齢者の雇用についてお答え下さい。

①60歳以上の高年齢者を雇用していますか。(1つだけに○)

1. 雇用している 2. 雇用していない

※1. に○をした事業所は①-1、①-2の質問にお答え下さい。



①-1 高年齢者はどのような雇用形態ですか。(該当するものすべてに○)

1. 正社員 2. パートタイマー 3. 派遣
4. 嘱託・契約社員 5. その他 ()

①-2 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律により高年齢者雇用措置(定年を65歳まで引上げる、継続雇用制度の導入といった対応)が義務付けられていますが、貴事業所ではどの措置を講じましたか。(1つだけに○)

1. 定年の定めを廃止している 2. 定年年齢を65歳以上に引き上げている
3. 継続雇用制度を導入している 4. 該当者がいないので対応していない

設問10) 障がい者の雇用についてお答え下さい。

①障がい者を雇用していますか。(1つだけに○)

1. 雇用している

2. 雇用していない

※ 1. に○をした事業所は①-1、②の質問にお答え下さい。



①-1 雇用人数(実数)をご記入下さい。

	雇用人数			雇用人数	
身体障がい者		人	精神障がい者		人
知的障がい者		人	その他		人

※ 2. に○をした事業所は①-2の質問にお答え下さい。



①-2 今後、障害者を新規に雇用する予定はありますか。
(1つだけに○)

1. 新規雇用する予定がある

2. 新規雇用を検討中である

3. 新規雇用する予定はない

②雇用している障がい者に対し、どのような雇用管理上の配慮を行っていますか。(該当するものすべてに○)

1. 短時間勤務など勤務時間の配慮

2. 担当業務・内容の配慮

3. 作業環境、施設・設備・機器の改善

4. 通院・服薬管理など医療上の配慮

5. 業務・健康管理等を支援する者の配置

6. 通勤手段の確保・通勤時間の配慮

7. 特に配慮は必要ない

8. その他 ()

設問11) 賃金改定についてお答え下さい。

①平成24年1月1日から7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)

1. 上げた

2. 下げた

3. 今年は実施しない(凍結)

4. 7月以降引上げる予定

5. 7月以降引下げる予定

6. 未 定

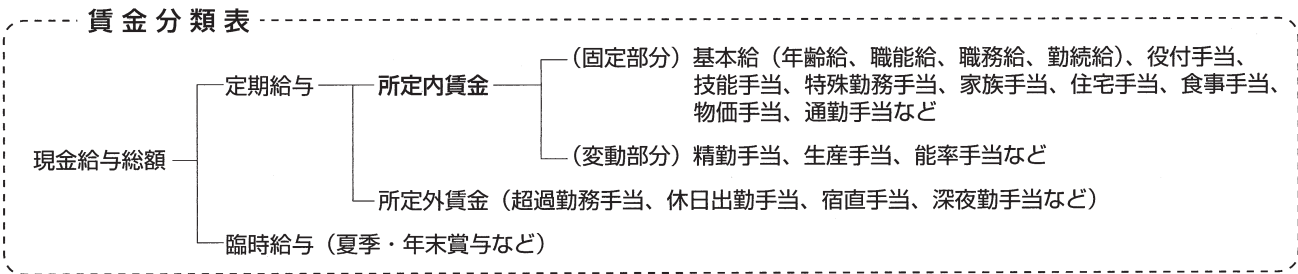
※ 1. ～3. に○をした事業所は下記の①-1へ



①-1 賃金改定(引き上げ・引き下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金及び平均
引上げ・引下げ額をご記入下さい。ご記入の際は下記の〔注〕をご参考下さい。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員1人当たり(月額)											
	改定前の平均所定内賃金(A)				改定後の平均所定内賃金(B)				平均引上げ・引下げ額(C)			
				円				円				円

- 〔注〕(1) 「改定前の平均所定内賃金(A)」 「改定後の平均所定内賃金(B)」 「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。
- ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
 - ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
 - ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)-(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。
- (2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1ページ目の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
- (3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いて下さい。
- (4) 「所定内賃金」については、下表を参考にして下さい。ただし、通勤手当は除いて下さい。



◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかもう一度お確かめのうえ、7月10日までにご返送下さい。



**石川県における中小企業の労働事情
平成24年度 中小企業労働事情実態調査報告書**

発 行／平成24年12月

発行者／石川県中小企業団体中央会

〒920-8203 石川県金沢市鞍月 2 丁目20番地

石川県地場産業振興センター新館5階

TEL (076) 267-7711 (代表)

FAX (076) 267-7720

URL <http://www.icnet.or.jp/>